



# 同行援護従業者養成研修

## 同行援護とは・・・

同行援護は移動に困難を有する視覚障害のある方が外出する時に、ご本人に同行し、移動に必要な情報の提供や移動の援護、排せつ、食事等の介護のほか、ご本人が外出する際に必要な援助を適切かつ効果的に行うサービスです。  
単に利用者が行きたいところに連れて行くだけでなく、外出先での情報提供や、代筆・代読など、視覚障害のある方が社会参加や地域生活において無くてはならないサービスを提供するための知識・技術を習得します。

## 研修開催要項

1. 研修の名称 同行援護従業者養成研修（一般課程・応用課程）
2. 研修場所 社会福祉法人 信濃の星 共同研修センター ・ 他  
〒381-0034 長野市大字高田 941-5 高田センター
3. 研修日程 令和6年9月6日(金)、9月10日(火)、9月11日(水)、  
9月12日(木)、9月18日(水) 合計 5日間
4. 研修時間 午前9時30分～午後6時  
※9月6日の初日は9時からのスタートになります。
5. 募集期間 令和6年7月1日(月)～8月20日(火)
6. 受講申込 信濃の星ホームページにて7月1日～別途ご案内します。  
[URL [https:// mystep.rulez.jp](https://mystep.rulez.jp)]
7. 定員 14名（定員に達しましたら、募集を締め切らせていただきます。）
8. 受講料 35,000円 ※テキスト、演習に係る交通費等の実習費は個人負担です。
9. 使用テキスト 同行援護従業者養成研修テキスト第4版(中央法規出版) 2,640円(税込)
10. 資格証交付 全ての講義科目を履修し且つ演習所定時間全てに出席した者に対して、修了証明書を交付します。  
※令和6年度より、同行援護従業者養成研修を年1回開講いたします。

## お問い合わせ

社会福祉法人 信濃の星 共同研修センター TEL: 026-225-9010  
FAX: 026-225-9011  
担当: 中沢

